

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-22)

施策目標		22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する						担当部局名	道路局			作成責任者名	企画課 道路経済調査室 (室長 田村 央)	
施策目標の概要及び達成すべき目標		国際競争力・地域の自立等を強化するため、国際物流に対応した基幹ネットワークや日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークを構築する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成31年8月
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	25年度	26年度	27年度	28年度								
86 三大都市圏環状道路整備率	68%	平成26年度	63%	68%	71%	74%	79%	約80%	平成32年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、三大都市圏環状道路整備率については、平成32年度までに約80%にすることとされている。 ・既に供用時期を公表している区間について、供用予定延長を積み上げて目標値を設定。				
87 道路による都市間速達性の確保率 (※主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度(都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの)60km/hが確保されている割合)	49%	平成25年度	49%	51%	53%	54%	集計中	約55%	平成32年度	・社会資本整備計画(閣議決定)において、道路による都市間速達性の確保率については、平成32年度までに約55%にすることとされている。 ・公表している今後の高規格幹線道路の供用予定等により都市間連絡速度の改善が見込める都市間リンクをもとに目標値を設定。				
達成手段 (開始年度)	30年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			30年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(30年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
		27年度 (百万円)	28年度 (百万円)	29年度 (百万円)										
(1) 道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度)	0038	874,830 (874,163)	832,320 (831,696)	895,882 (894,524)	758,605 -	・直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 ・主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備を実施 ・活動実績として、平成29年度の新規開通延長は121kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与					87	-		
(2) 道路事業(補助等) (昭和27年度)	0181	60,931 (60,906)	78,815 (78,728)	94,773 (94,596)	80,667 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体に補助を行う。 ・具体的には地域高規格道路の整備、インターチェンジへのアクセス道路整備により、幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、橋梁等の大規模修繕・更新を行うことで国民の命と暮らしを守るネットワークの代替性の確保や地域・拠点の連携強化及び我が国の成長力を高める物流ネットワークの整備を行う。 ・補助率 1/2 等					87	-		
(3) 有料道路事業等 (昭和43年度)	0182	21,311 (20,997)	28,834 (28,057)	48,862 (48,804)	14,119 -	・首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資 ・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助 ・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け 等					87	-		
(4) 社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	0384	873,313 (871,085)	866,058 (864,909)	884,548 (882,356)	823,318	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。					15 17	社会資本整備総合計画数(全国ベース) 社会資本整備総合計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)		
(5) 道路整備事業 (平成26年度)	復興庁0144	216,970 (216,901)	258,997 (258,910)	299,732 (299,729)	208,501 -	・三陸沿岸道路などの復興道路・復興支援道路の緊急整備 被災地の早期復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施し強化する。 ・道路の防災・震災対策等 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強をはじめとする道路の防災・震災対策等を実施 ・被災した道路の原型復旧 等 ・活動実績として、平成29年度の新規開通延長は52kmとなっており、測定指標である「道路による都市間速達性の確保率」の向上に寄与					87	復興道路・復興支援道路の新規開通延長 復興道路・復興支援道路開通に伴い短縮された所要時間		
施策の予算額・執行額		770,431 (577,636)	840,234 (568,730)	905,282	536,582	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		第193回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成29年1月20日)「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱(じん)化を進めます。」						
備考														